

支援の経過

- ・担任や他の園児との関わりの中で、口を動かしたり、小さな声を出したりするようになった。
- ・段階を踏んでもらうことで、トイレに1人で帰ってくるようになった。
- ・助けを求める時は、担任の近く行き、腕を叩いたり、顔を覗き込んだりするようになった。

19

その後のAさん

- ・Aさんは、小さいながら声を発することがさらに増え、園では身の回りのことを自分でできる事が多くなった。



- ・就学先は保育園の勧めもあり、特別支援学級に就学した。保育園での支援を小学校に引き継いだ。



22

支援の経過

- ・運動会では、他の園児と一緒に笑顔で演技をすることができていた。



20

K君の事例



23

保護者への支援

- ・保護者から、家庭でのAさんの様子についての相談が多くなる。
 - * 弟に対して手を出すこと
 - * 思い通りにならないと奇声を上げ、激しく泣く。
 - * 就学について
- 月1回、保護者面談を実施(計3回)**

21

K君の生育歴

公立小学校3年生

診断名: 自閉症 内臓疾患有

療育手帳B1 身体障害者手帳1種1級

1歳6ヶ月児健診 発達の遅れ フォロー教室利用療育開始

5歳 公立幼稚園(年長)入園

* 保育所等訪問支援事業利用3回

6歳 公立小学校特別支援学級(知的)入学

7歳 2年生2学期より保育所等訪問支援事業利用開始

24

保護者のニーズ

- ・気持ちの切り替えができるようになって欲しい。
- ・コミュニケーションの力をつけて欲しい。
- ・交流学習の時間を増やし、友達と関わりを持って欲しい。
- ・特別支援学級でどういった生活、学習をしているのか知りたい。

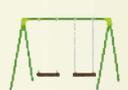





25

支援開始時のK君の状況

- ・「こびとずかん」、ブランコなど好きなものがあり、それを励みに活動に取り組めることがある。
- ・伝えたいことは言葉で伝えることができるが、やりとりにはつながりにくい。また、問いかけに対して、オウム返しになりやすい。

28

特別支援学級の状況

- ・児童数:7名(6年生~2年生)
- ・担任1名 介助員1名 加配教員 1名
- ・高学年の児童は言葉によるコミュニケーションが可能。K君への関わりもあるが、やりとりにはなりにくい。




26

- ・休み時間:セラピーボール遊び 特定の場所に特定の玩具を並べる ブランコ
- ・交流学習は週に1~2時間
- ・身辺処理は一部支援が必要(特に排泄)





29

支援開始時のK君の状況

- ・学校生活の流れは理解できている様子。
- ・嫌なことに対しては、担任を叩いたり、その場で寝転んだりして抵抗する。




27

担任の先生が困っていること

- ・場面の切り替え時に抵抗すること。
- ・性器を触ること。

30

支援者の見立て

- ・学校での様々な活動に対し、受身のことが多いのではないかと。→主体的に活動に参加できるような環境調整や関わりが必要
- ・適切なコミュニケーションが取れるよう大人の支援が必要



31

支援の提案

- ・準備物をひらがなで提示し、それを見て学習準備をすすめていくようにする。
あいうえお
- ・学校より、「性器を触ることが多い。」との相談が、あったため、触った場合は、石鹸でその都度手洗をするようにし、性器を触ることを減らす。なぜ触るのかを探る。



34

支援の経過① (2年生2、3学期)

短期目標

- ・大人の声掛けで活動の切り替えができるようになる。
- ・声掛けにより、学習の準備を自分で行う。
- ・その場に応じた言葉を言えるようになる。
- ・排泄の自立(学校より)



32

K君の様子

- ・タイマーの使用と、指導形態の変更により次の活動への切り替えがスムーズになる。
- ・ひらがな提示による学習準備
→最初の声掛けにて一連の流れで準備ができることが増えた。
- ・気になる友達に対して、背中を叩いて逃げることで注意を引こうとしていたため、背中を叩いて「遊ぼう」と言うように支援を提案する。



35

支援の提案

- ・タイマーの使用(使用方法も伝える)
- ・どこまで終了するかK君と決め、K君が納得して終われるようにする。




33

- ・交流学习ではペアやグループでの学習を行い、介助員が仲介をした。
- ・手洗いを繰り返すことで、性器を触ることは減ったが、ペーパーをお尻にはさむ行動が見られるようになる。
→この行動に学校、保護者ともに困っていた。




支援会議を開催

36

支援の経過② (3年生1学期)

環境の変化

- ・担任が他校へ異動
- ・新しい担任1名 介助員1名
- ・1年生の入学により学級数が増加し、K君のクラスは6名となる。
- ・教室の場所が変更となる。



37

支援者の見立て

- ・失禁が増えたこと、切り替えの悪さ、こだわりの強まりは情緒が不安定になっていることの現れではないか。物的、人的環境の変化、関わり方の変化によるところが大きいのではないか。
- ・もともと年下のこどもに対する関心はあったが、新入生が入ってきたことで、関心が高くなっている。望ましい関わり方につなげていきたい。

40

新学期当初のK君の様子

- ・性器を触ることが再び増え、ペーパーをはさんでいることもある。失禁が見られることもある。
- ・活動の切り替えが難しく、担任の指示に従えないが増える。
- ・好きなもの、遊び方への執着が強くなる。
- ・1年生と追いかけてごっこを楽しむこともあるが、叩いたり、持っている物を取り上げたりして、反応を見ていることもある。
- ・交流学級で落ち着いて過ごせないため、交流学習が難しくなる。

38

短期目標

- ・大人の指示に従えるようになる。
- ・大人の仲介により友達に適切な関わりを持てるようになる。
- ・性器を触ることを減らす。(学校)

41

担任の先生が困っていること

- ・担任の指示に応じられないことが多く、「うるさい」などと言って反抗することもある。
- ・着替えの時などに性器を触る。

39

支援の提案

- ・担任に障害特性を含め、K君自身を理解してもらう。
- ・言葉による指示は端的に伝えるようにする。必要に応じて視覚的に知らせる。
- ・昨年度の支援の引継ぎ
(タイムタイマーの使用、性器を触ったときの対応方法)

42

K君の様子

- ・洋式トイレの使用により、失禁がなくなり、排泄面での課題はなくなる。性器を触ることもなくなる。
- ・タイムタイマーの活用、好きなことを励みに活動に誘うことで切り替えができるようになる。
- ・1年生との関わりは大人の仲介により、「〇〇くん、よーいドン！」「〇〇くん、～して。」と言って誘いかけるようになる。
- ・体育会の練習により、交流級の友達とグループで行動する事が増え、K君もそれを受け入れる。

43

訪問支援について

- ・保護者と担任の話を十分に聞く。
保護者：園や学校とのコミュニケーション不足であることが多い。特に学校では、生活が見えない分、不安が強いケースが多い。
担任：保護者への対応、子どもへの対応に苦慮していることが多い。信頼関係の構築が優先！
- ・子どもの状態を的確に把握すること(アセスメント)が大切
- ・学校、園、クラスの現状を考えた上で、継続的に実践可能な支援を担任と考える。支援を考えるにあたっては柔軟性も必要。年度ごとに担任などが変わる事を想定しておく。

46

- ・大人の問いかけに対してイエス、ノーで返事をしたり、その場に応じた言葉で伝えたりすることができるようになる。



44

今後の支援について

- ・保護者は訪問支援により、K君の学校の様子を詳しく知る事ができ、安心している。
- ・現状として学校の支援にも、満足している様子。
- ・引き続き、K君の障害特性に応じた支援と、友達との望ましい関わり方の支援を行っていく。



45

明石市地域自立支援協議会 こども部会 平成30(2018)年度 第7回 児童通所サービス等事業所連絡会

平成30(2018)年11月20日(火) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール)
1階 第1・第2会議室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯塚 由美子
(明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長)

2. 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会(定例会))

【ワンポイントレッスン】

◎ 「『できない』の見方 不器用さから考える」

明石市立 ゆりかご園
主任作業療法士・児童発達支援管理責任者
山本 康典 氏

【連絡・意見交換会】

- (1) ワンポイントレッスンの内容とスケジュールについて
- (2) 「明石市第5次障害者計画」(案)について
- (3) 「第1回 明石市医療的ケア児支援連絡会」(平成30(2018)年10月29日(月)開催)について(報告)
- (4) 地域課題について ~ 人材育成と確保の支援・啓発活動 ~
- (5) 意見交換
- (6) 各団体・事業所のみなさんよりご案内
- (7) 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会(第8回)

【次回】<平成30(2018)年度> 第8回 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会)

- ・日時:平成30(2018)年12月18日(火) 午前10時00分より 正午まで
- ・場所:明石市立市民会館(アワーズホール) 第1・第2会議室

◎ <平成30(2018)年度> 第3回 明石市地域自立支援協議会(全体会)

【次回】平成30(2018)年11月21日(水) 14時00分より 16時00分まで
明石市立市民会館(アワーズホール) 第1・第2会議室

◆ 明石市障害福祉課へ 事前に申し込むことにより傍聴することができます。

▽ <平成30(2018)年度> 第4回 こども部会 本会議(※ 部会長・副部会長・委員が出席します。)

【次回】平成31(2019)年1月16日(水) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール) 第4会議室

『できない』の見方 ～不器用さから考える～

明石市立ゆりかご園
作業療法士 山本順典

『不器用』ってなに？

手先でするわざがまずいこと。
また一般に器用でないこと。
ぶきっちょ。



『不器用』ってなに？

手先のことが上手にできない。

→なぜ？

手先に問題があるから、繰り返し練習させればいいんだ！

→本当？？

『不器用』を経験してみよう！



『不器用』を経験してみよう！

上手にできましたか？

感想は？



『不器用』の要素は？

①運動面

《姿勢》

うまく座れない、立てない
幹がしっかりしていないので
手はうまく使えない！

『不器用』の要素は？

①運動面

《手の機能》

手の未熟さ

手の成長に合わない作業はしにくい。体幹の影響も大！

『不器用』の要素は？

②感覚面

《視覚》

対象物がうまく見れない

《固有受容覚・触覚・圧覚》

物を握っているのがわかりにくい

『不器用』の要素は？

③認知・知的面

理解できていない
記憶できていない薔薇 檸檬 顰蹙
頭

『不器用』の要素は？

④心理面

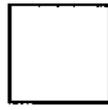
できない・苦手・あせり・あきらめなど気持ちは作業に影響します。そして、活動が嫌いになります。
⇒逃避…

『不器用』とは？

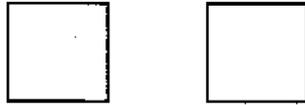


不器用さの原因はたくさんあるんだね。上手にできる方法を、みんなで考えてね！

不器用さを体験しましょう



①-1



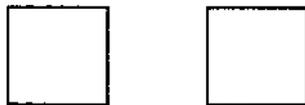
● ①-2 ●



②-1



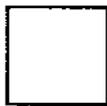
②-2



③-1



③-2



④



お疲れさまでした

第1回（仮称）明石市医療的ケア児支援連絡会

平成30年10月29日（月）午後1時から3時
明石市役所議会棟 第3委員会室

次 第

○ 開 会

1 あいさつ （野村局長）

2 協議事項

（1）関係機関の連携による医療的ケア児の実態把握の取り組み【資料2】

（2）アンケート調査の調査実施概要（案） 【資料3】

アンケート調査票（案） 【資料4】

（3）連絡会の運営について 【意見交換】

○ 閉 会

【資料1】医療的ケア児支援連絡会（仮称） 構成メンバー

【資料2】関係機関の連携による医療的ケア児の実態把握の取り組み

【資料3】アンケート調査の調査実施概要（案）

【資料4】アンケート調査票（案）

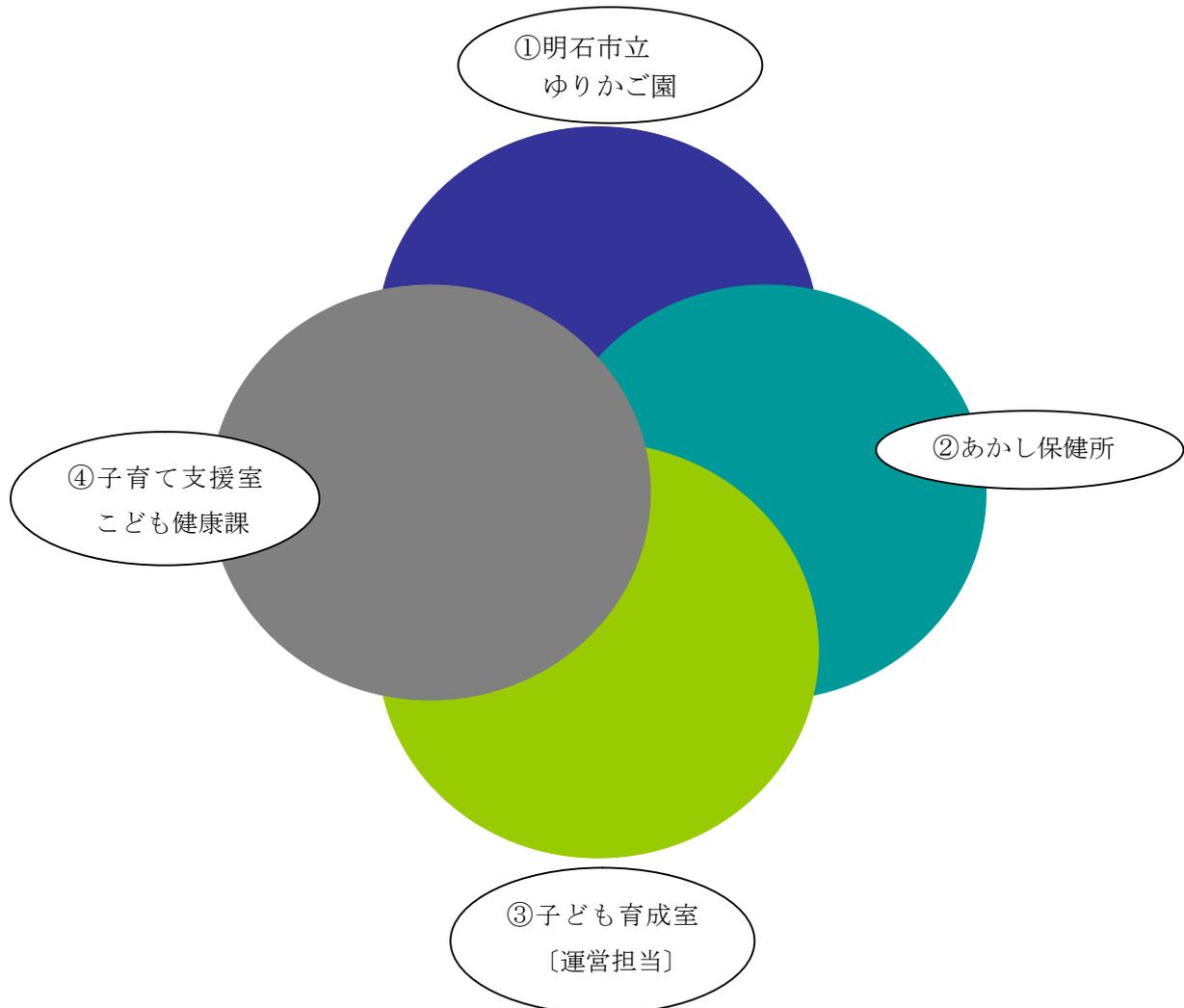
【参考資料】明石市における障害のある児童が対象になる福祉サービス及び
支援事業の一覧

■医療的ケア児支援連絡会（仮称） 構成メンバー
（平成 30 年 10 月 29 日現在〔敬称略・50音順〕）

氏 名	団 体・職 名	備 考
飯塚由美子	明石市立あおぞら園・きらきら 施設長	児童発達支援センター こども部会部会長
泉 和 男	地域自立支援協議会こども部会 副部会長	相談支援事業所シーム
片島 常代	明石市医師会訪問看護ステーショ ン 管理者	
橘田 浩	総合相談支援室権利擁護支援課 明石市基幹相談支援センター兼虐待 防止センター課長兼センター長	社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
庁内関係部署		担 当
高田 善彦 (学校教育課特別支援教育係)		学校教育課特別支援教育係長 ・明石市医療的ケア連絡協議会（小・ 中・明石養護）の事務局
西澤 美加 (あかし保健所健康推進課)		保健指導担当課長 ・災害時を含む人工呼吸、気管切開等 の医療的ケア
春田 幸子 福祉局次長(こども総合支援担当)		次長(こども総合支援担当)兼子育て 支援室こども健康課長 ・妊娠期から就園・就学前までのこど も支援
東川 博昭 (明石市立明石養護学校)		学校長
松野 多鶴子 (市立保育所所長会)		明石市立王子保育所所長
山野 浩治 (福祉局生活支援室発達支援課)		課長兼ゆりかご園長兼事務長
山本 英毅 (福祉局こども育成室〔運営担当〕)		運営担当課長兼運営担当係長 ・明石市医療的ケア連絡協議会（幼） の事務局、保育園（所）・幼稚園に通 園（所）している子どもの支援
山本 康典 明石市立ゆりかご園 (医療型児童発達支援センター)		児童発達支援管理責任者 主任作業療法士

アンケート調査のイメージと流れ

- ゆりかご園によるアンケート調査の実施
(11月中旬～12月初旬)
- 庁内における所定の手続の審議結果を踏まえた調査方法の検討
(平成31年3月まで)



- ① 発達支援課明石市立ゆりかご園(通園している医療的ケア児)
- ② あかし保健所(小児慢性特定疾病を伴う医療的ケア児)
- ③ 子ども育成室〔運営担当〕(市立保育園・幼稚園に通園している医療的ケア児)
- ④ 子育て支援室こども健康課(妊娠期から市立保育園に就園するまでの医療的ケア児)

医療的ケア児

支える社会へ知恵を

鼻から胃に入れたチューブを使って栄養をとる、たんを機械で吸い取る、人工呼吸器をつけている――。そうした医療的ケアを日常的に受けて暮らす、「医療的ケア児」と呼ばれる子どもたちとその家族を、社会の一員としてどう支えていくことができるのか。

医療が進歩し、体が小さい、あるいは重い病気でも赤ちゃんの命を救える時代に、増えている子どもたちだ。寝たきりや車いすの子もいれば、走り回る子もいる。自宅で過ごせるが、命に直結するケアが欠かせない。医療的ケア児の存在は2年前、初めて児童福祉法に記され、支援体制を整えるのは自治体の努力義務とされた。

しかし現実には、法改正のめざすところからはほど遠い。厚生労働省の研究班によると、0～19歳の医療的ケア児は

2016年に推計で約1万8千人。文部科学省の17年度の調査では、公立の特別支援学校で8218人、公立の小中学校で858人が学ぶ。ただ、どういうケアを必要とする子どもがどこに何人いるのか、正確につかめているとは言いがたい。

国や自治体はまず、病院や医師なども連携して、親や子どもとのニーズがどこにあるかを、一つずつつかみたい。

親たちが直面する悩みは様々で深刻だ。短時間でも子どもを預けられる場所は不足し、多くはほぼ24時間、家族がつきつきりだ。歩いて元気づけようでも医療的ケアが必要だということも理由に、希望する保育園や学校に通えない子どもは少なくない。

東京都世田谷区は、保健師などからの報告に基づき、4月現在で18歳未満の医療的ケア児が156人いると確認した。今年

は一般の区立保育園1園に看護師を2人置き、親が付き添わなくてもケアできるようにして1人を受け入れた。今後5園に増やす方針で、それぞれの子に応じたマニュアルづくりなど、小中学校でも対応できるよう準備を進めている。

埼玉県東松山市では、相談があれば、看護師がいる保育園で受け入れできるかどうか、親の意見を聞きながら、市の担当者や医師、保健師などが協議するしくみを採り入れている。

文科省は、学校への看護師の配置を増やせるよう、補助金を手厚くしていく方針だ。

いまある社会保障制度では十分に届かない支援の手を、何とか差し伸べようという試みだ。看護師不足や予算といった課題もあるが、まず何ができてどんな選択肢を示せるのか、知恵を出し合いたい。

1892年3月17日第3種郵便物認可

©朝日新聞社 2018年

49172号(日刊)

オピニオン&フォーラム・社説・声

社説 日中首脳会談／医療的ケア児の支援
 フォーラム 子ども乗せ自転車 **8.9面**

社説 Editorials

享月 日 業斤 局

2018年(平成30年)10月28日(日)

10版 **オピニオン** 8

2018年(平成30年)

10月28日
 日曜日

経済総合4面
 国際7面
 歌壇俳壇10面
 スポーツ12.13.14.15面
 教育19面／地域25面
 Reライフ26.27面
 囲碁将棋29面
 文化文芸29面／小説29面
 TVラジオ21.32面

朝日新聞大阪本社

〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
 電話:06-6231-0131 www.asahi.com



障害福祉サービス従事者の 「確保」と「育成」の諸問題

相談支援専門員の報告

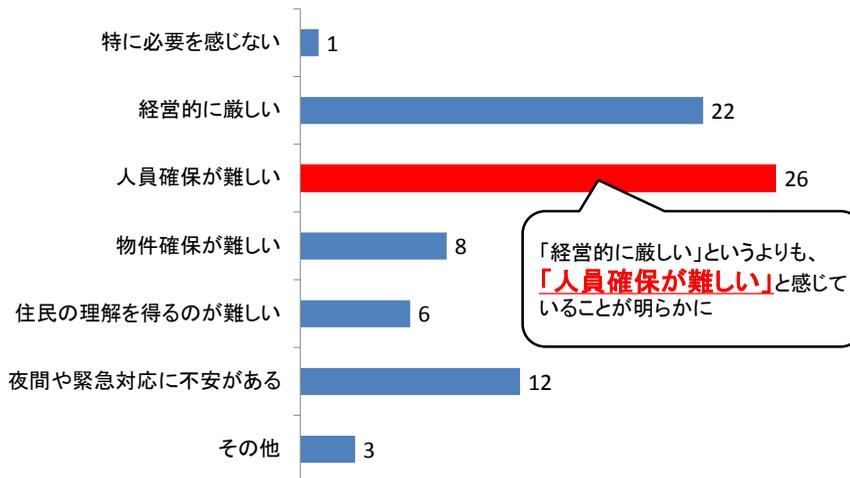
- 生活のほぼ全てに介助が必要なある利用者。自宅での生活を継続するには、重度訪問介護（ヘルパー）のサービスが必要となる
- しかし、市内はもちろん、隣接市町の事業者においても、土・日や早朝・夜間帯に派遣できるヘルパーの調整は困難な状況である
- 個々の居宅介護事業者は努力しているものの、「ヘルパー不足」という問題は簡単に解決できるものではない
- 結果、利用者が希望するようなサービスを受けることができない・・・



「我慢させられるのは、いつも利用者」

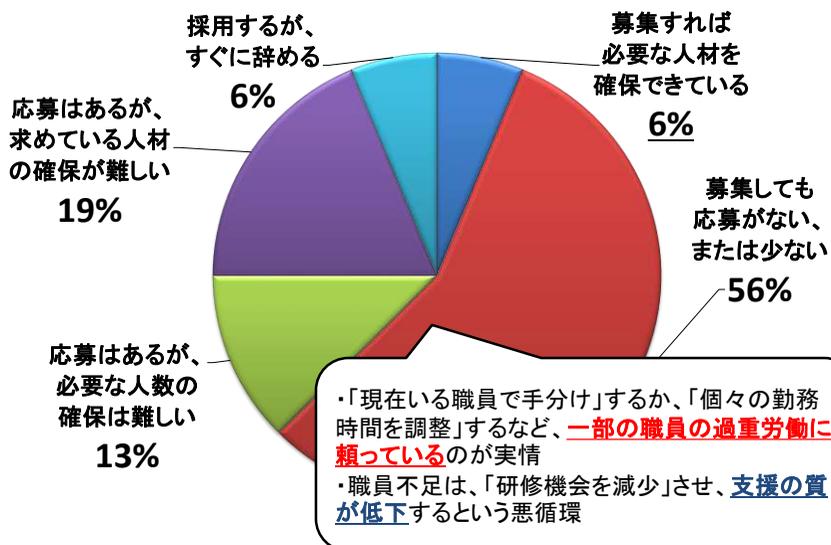
事業者の本音

グループホームの設置・運営を考えるとにくい理由



出所：くらし部会「グループホームの運営に関する意向調査」(2016)

障害福祉サービス従事者の実情



出所：くらし部会「障害福祉分野における人材に関するアンケート」(2017)

「くらし」を支える“人”を支えるための取組

人材育成 の支援

- 学び支え合う体制作り
(基礎研修体系の構築)

人材確保 の支援

- 障害福祉の魅力伝える
機会作り
- 給与等の補助やそれに
似た仕組み作り

(白 紙)

平成29年度 相談支援連絡会 活動実績報告

1. 明石市の相談支援連絡会について

相談支援連絡会の内容をリニューアルするにあたって、数名の相談支援専門員に話を聞いたところ、「制度を考える余裕はない」「今、目の前にあるサービスで支援を考えるしかない」、また、「相談支援連絡会」については「忙しい時間を割いてまで行くかな」と消極的な意見が聞かれました。しかし一方では「自分は一人職場で、いつもこれでいいのかわりがある」「他の相談員と話がしたい」との思いも聞くことができました。

そこで、まずは「相談支援相談員に必要とされる場作り」をしていくことにしました。「相談支援専門員の自助グループ」の形をとり、「相談支援専門員が元気になる事」、「相談支援専門員同士の横の繋がりを作る事」を大切にしながら、この仲間意識を土台に、「相談支援専門員の語りから、地域課題を抽出していく事」を目指してきました。

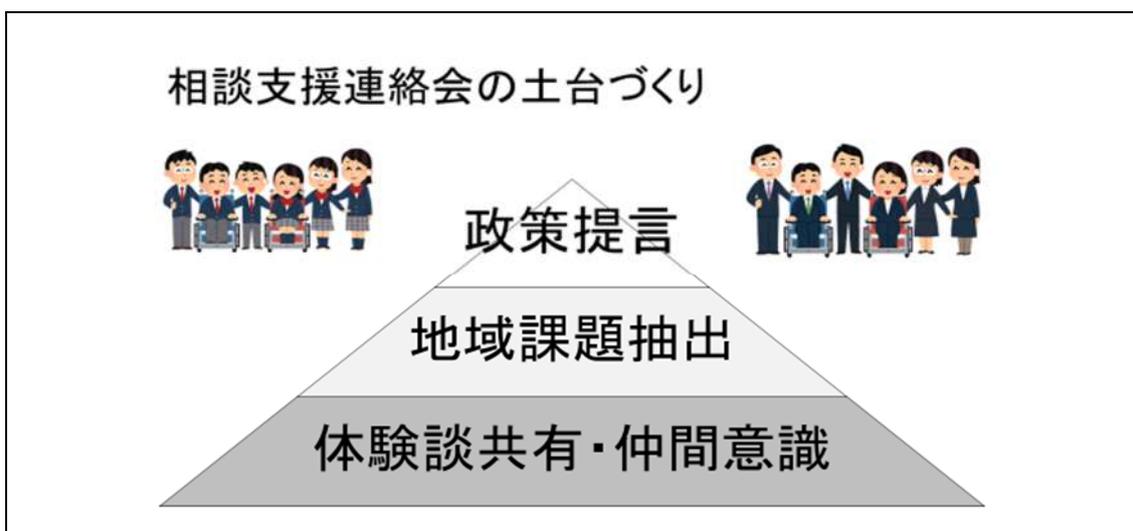
2. 相談支援連絡会の目標

<長期目標>

- ・「今ある制度やサービスだけでは解決できない問題」「くりかえし起こっている、似たような問題」を共有し、明石市地域自立支援協議会へ提言していく。
- ・「個別の課題」から「地域の課題」を抽出する。

<中期～短期目標>

- ・相談支援専門員のセルフヘルプグループを目指す。



相談支援連絡会の展開



2. 相談支援連絡会コアメンバー

うみのほしウエスト相談支援事業所	石田 育大
相談支援事業所 そよかぜ（明石市立あおぞら園）	向井 美貴
相談支援事業所 居場所	土屋 直美
（事務局）明石市基幹相談支援センター	柴田 愛
（事務局）明石市基幹相談支援センター	石田 香緒里

3. 相談支援連絡会の基本プログラム

開催日時：毎月第4水曜日 10：00～11：30

内 容：10：00～10：30 社会資源紹介

10：30～11：30 グループセッション

（11：30～12：00）コアメンバーと事務局で振り返り

【社会資源紹介】 地域にある事業所の紹介を行い、支援にいかしてもらっています。紹介している事業所は新規立ち上げ事業所、定員に空きがある事業所、当事者団体等、多岐にわたります。紹介が終わった後を名刺交換の時間としており、その際に早速、相談支援専門員が事業所の職員に相談をする姿も見られています。

【グループセッション】 日頃思っている事や、感じている事、みんなに聞いてみたい事、なんでも話してよい時間です。ここでの発言の積み重ねが「共通の課題」の種となります。

【振り返り】 コアメンバーと事務局で、振り返りを行い、課題の整理を行っています。

4. 活動実績

▼プレミーティング 平成 29 年 8 月 23 日（水）（参加者：17 事業所 19 名）

【相談支援連絡会リニューアルの趣旨説明】

【グループセッション】（今回の参加動機や、相談支援連絡会に期待していること）

- ・他の相談員がどんなふうに業務をしているか知りたい
- ・ひとり職場なので他の相談支援専門員と繋がりをもちたい。
- ・業務でわからないことを尋ねたり、悩んでいる事を話したい。



▼第 1 回 平成 29 年 9 月 27 日（水）（参加者：15 事業所 18 名）

【社会資源紹介】

- ・アイ・ワークス西明石（就労移行支援事業所）
- ・いこい（就労継続支援 B 型事業所）
- ・リーフあかし（就労継続支援 B 型事業所）

【グループセッション】

- ・利用者と面談をしたいが、連絡が取れなくなった際の対応について情報交換
- ・障がい児サービスの支給量について（標準支給量を示してほしい/支給決定量が多いのではないか）
- ・短期入所について（空きがある施設を探すのが大変）

▼第 2 回 平成 29 年 10 月 25 日（水）（参加者：12 事業所 13 名）

【社会資源紹介】

- ・おひさん（放課後等デイサービス）

【グループセッション】

- ・要支援に該当する視覚障害者の通院について情報提供
- ・介護保険の認定調査の結果が出るのが遅いという意見
- ・各相談員がどのようなケースを主に持っているのか情報交換
- ・AD/HD の子どもの受け入れ先があるかについての情報交換
- ・サービス担当者会議をどのように行っているのかの情報交換（電話で済ましているのか、事業所に出向いていっているのか）

▼第 3 回 平成 29 年 11 月 22 日（水）（参加者:11 事業所 14 名）

【社会資源紹介】

- ・明石市身体障害者福祉協会
- ・にじの空（生活介護/就労継続支援 B 型）

【グループセッション】

- ・相談員としてどこまで調整を行うのがよいのか意見交換（居宅のサービスで、日時の変更のみで時間数に影響がない場合は本人と事業所とで調整しても良いのではないか）
- ・ケース数について情報交換、他職種との連携で困った事はないか意見交換

・サービス担当者会議をどのように行っているのか意見交換（内容に変わりがなくても実施しているのか）

・サービス等利用計画案や本計画を事業所に渡しているか、個別支援計画を事業所からもらっているか情報交換

▼第4回 平成29年12月27日（水）（参加者：6事業所 10名）

【社会資源紹介】

- ・サポートセンター双葉（生活介護）
- ・訪問看護ステーションそらまめ（訪問看護）

【グループセッション】

〈これまでのグループセッションの振り返り〉

・支援対象がどの障害であるのか、者か児であるのか等によって相談支援のやり方、動き方が違う事がわかった。

- ・相談支援専門員として他の人も同じような悩みを抱えている事がわかった。
- ・相談支援の実務について他の相談支援専門員に確認できたのがよかった。
- ・社会資源紹介で色々な事業所を知る事ができたのがよかった。

〈今後の枠組みについて〉

- ・時々対象別の小グループで話しがしたい。
- ・様々な場面に応じた具体的な支援方法を知りたい。



▼第5回 平成30年1月24日（水）（参加者：10事業所 11名）

【社会資源紹介】

- ・キッズ☆スター（放課後等デイサービス）
- ・博由園（生活介護/タイムケア）

【グループセッション】

・モニタリングについての意見交換（本人の生活が安定していたら、そんなにモニタリングは必要ないのでは、との意見に対して）

・サービス担当者会議について、重要性はわかっているが実際に開催する事が難しいとの悩み、意見交換

- ・移動支援の問題について意見交換。
- ・ここでの話し合いの結果を運営会議に報告する仕組みがあってほしいとの意見。

▼第6回 平成30年2月28日（水）（参加者：8事業所 10名）

【社会資源紹介】

- ・おかもと訪問看護ステーション（訪問看護）
- ・Open Goal（生活介護）
- ・きっちん そら（就労継続支援B型）

【グループセッション】

☆児童グループ☆（意見）



・4月変更の支給量変更作業が多い。支給量の明確な基準がほしい。

☆精神グループ☆（意見）

・業務としてどこまで関わればいいのか。利用者が事業所と直接やり取りしてほしいことや、それは事業所の仕事ではないのか？と思うことがある。

・精神障がい者の社会資源が少ない。利用者に合う社会資源が見つからない。

▼第7回 平成30年3月13日（水）（参加者：12事業所 15名）

【説明会】

・明石市総合支援センターについて

【グループセッション】（小グループにて開催）

☆精神グループ☆（意見）

・ヘルパーをどんどん変える人の事業所調整が難しい。精神障害者はヘルパーをキャンセルする事が多いが、それに対して理解がある事業所とそうでない事業所があり調整が難しい。精神の手帳を持っていてゴミ屋敷に住んでいる人がいる。ゴミを捨てたいが、本人が捨てるのを嫌がり、いつまでたってもゴミ屋敷のままの人がいる。

・同行援護の事業所が少ない。頼みやすいヘルパー事業所の情報共有を行いたい。

☆児童グループ☆（意見）

・保護者対応が難しい。明確な給付量の基準がない分余計に難しい。

☆その他グループ☆（意見）

・急な不規則の移動支援を受けてくれる事業所が少ない。夜間を受けてくれる所も少ない。重度訪問介護、同行援護で入ってくれる事業所が少ない。



5. 平成29年度の相談支援連絡会で報告された地域課題

平成29年度のグループセッションで繰り返してきている話題の1つは、ヘルパー調整の難しさでした。

「同行援護」「重度訪問介護」「移動支援」とサービスとしては存在していますが、いざそのサービスを使おうと思っても受けてくれる事業所が少なく、調整を行っている相談支援専門員がいつも困っている、という現状であることがわかりました。

「同行援護」については、同行援護に対応していると事業所一覧にでている事業所に、依頼をかけたら、「現在、同行援護に対応できる従事者がいない」との返答が返ってくる事が多く、相談支援専門員同士の情報網で事業所を探した結果、明石市の利用者ではあるが、大阪の事業所を利用してもらっている、との話がありました。

「重度訪問介護」については、報酬単価の問題からか引き受けてくれる事業所が少ない、また「重度訪問介護」の利用者は、朝、夜関係なく支援が必要ですが、時間帯によっては、さらに引き受けてくれる事業所が少ない、との話がありました。

「移動支援」については、保護者が高齢になり事業所までの送迎が出来なくなった時に移動支援が利用できたら、本人が通い入れた事業所に通い続けることができる、また、不

定期や突発的な利用を事業所が引き受けてくれるようになればより利用者のニーズに添った支援ができる、との話しがありました。

人材不足の課題については、すでに平成 28 年度に「くらし部会」が「深刻化している障害福祉現場における人材の確保と育成の諸問題」と題して問題提起していますが、相談支援連絡会からも、地域課題として報告いたします。

明石市地域自立支援協議会 こども部会 平成30(2018)年度 第8回 児童通所サービス等事業所連絡会

平成30(2018)年12月18日(火) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール)
1階 第1・第2会議室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯塚 由美子
(明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長)

2. 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会(定例会))

【ワンポイントレッスン】

『障がいがあるこどもを育てるご家族のみなさまの思いを聴く』

「らくらく」さま

★「らくらく」～保護者が自由に何でも話し合うことができる場として、
『ゆるカフェ』を開設し、運営されています。

【連絡・意見交換会】

(1)「明石市第5次障害者計画」(案)について

(2) 意見交換

(3) 各団体・事業所のみなさんよりご案内

(4) 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会(第9回)

【次回】<平成30(2018)年度> 第9回 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会)

- ・日時：平成31(2019)年 1月23日(水) 午前10時00分より 正午まで
- ・場所：明石市立市民会館(アワーズホール) 第1・第2会議室

◎ <平成30(2018)年度> 第4回 明石市地域自立支援協議会(全体会)

【次回】平成31(2018)年2月13日(水) 14時00分より 16時00分まで
明石市役所 8階 806AB会議室

◆ 明石市障害福祉課へ事前に申し込むことにより傍聴することができます。

▽ <平成30(2018)年度> 第4回 こども部会 本会議(※ 部会長・副部会長・委員が出席します。)

【次回】平成31(2019)年1月16日(水) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール) 第4会議室

明石市地域自立支援協議会 こども部会 平成30(2018)年度 第9回 児童通所サービス等事業所連絡会

平成31(2019)年1月23日(水) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール)
1階 第1・第2会議室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯塚 由美子
(明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長)

2. 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会(定例会))

【ワンポイントレッスン】

『聴覚障害者の立場から』

～ 聴覚障害の理解を深めるために。聞こえないことを知る。～

明石ろうあ協会 会長 涌井 由賀里 氏

【連絡・意見交換会】

(1) 前回(12月18日(火))ワンポイントレッスンのふりかえり

～ 『障がいがあるこどもを育てるご家族のみなさまの思いを聴く』

障害児者保護者の会「らくらく」の思いを聴いて～

(2) 意見交換

(3) 各団体・事業所のみなさんよりご案内

(4) 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会(第10回)

【次回】<平成30(2018)年度> 第10回 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例会)

・日時:平成31(2019)年2月19日(火) 午前10時00分より 正午まで

・場所:明石市立市民会館(アワーズホール) 第1・第2会議室

◎ <平成30(2018)年度> 第4回 明石市地域自立支援協議会(全体会)

【次回】平成31(2018)年2月13日(水) 14時00分より 16時00分まで

明石市役所 8階 806AB会議室

◆ 明石市障害福祉課へ 事前に申し込むことにより傍聴することができます。

▽ <平成30(2018)年度> 第5回 こども部会 本会議(※ 部会長・副部会長・委員が出席します。)

【次回】平成31(2019)年3月20日(水) 午前10時00分より

明石市立市民会館(アワーズホール) 第4会議室

明石市地域自立支援協議会 こども部会 平成30(2018)年度 第10回 児童通所サービス等事業所連絡会

平成31(2019)年2月19日(火) 午前10時00分より
明石市立市民会館(アワーズホール)
1階 第1・第2会議室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯塚 由美子
(明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長)

2. 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例の連絡会(定例会))

【ワンポイントレッスン】

『 保育の中でのコミュニケーション支援 』

相談支援事業所 シーム
相談支援専門員・言語聴覚士 泉 和 男 氏
(明石市地域自立支援協議会 こども部会 副部会長)

【連絡・意見交換会】

- (1) 「明石市第5次障害者計画」の策定について

- (2) 意見交換

- (3) 各団体・事業所のみなさんよりご案内

- (4) 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会(第11回)

【次回】<平成30(2018)年度> 第11回 児童通所サービス等事業所連絡会(= 定例会)

- ・日時:平成 31(2019)年3月12日(火) 午前10時00分 より 正午 まで
- ・場所:明石市立市民会館(アワーズホール) 第1・第2会議室

▽<平成30(2018)年度> 第5回 こども部会 本会議(※ 部会長・副部会長・委員が出席します。)

【次回】平成31(2019)年3月20日(水) 午前10時00分 より
明石市立市民会館(アワーズホール) 第4会議室

保育の中で促す ことばとコミュニケーション

—— コミュニケーション行動の評価

NPO法人こども発達サポートセンター
言語聴覚士 泉 和男



本日のねらい

保育場面における個別の
コミュニケーション評価の
方法について紹介します。



1. 集団活動における個別支援の視点

個別評価 — 「なに」評価するのか

「児童発達支援」や「放課後デイサービス」
においてなにを評価し支援するのか



1. 個別評価の一般的視点

▶ 基本的な生活習慣

▶ 認知発達

▶ コミュニケーション手段や社会性

・ ことばの理解 ・ ことばの使用(伝達手段)

・ 対人関係

▶ 運動発達 ・ 手の巧緻性 ・ ・ 等



コミュニケーション評価のポイント

コミュニケーションは言葉だけでなく
パラ言語的側面も大切です。

- 表情や視線、距離感、相手の意図理解
- 声のリズム・イントネーション
- 場に合った話題、受け答えの内容、
- 適切なやりとりの長さ など



対人コミュニケーション行動評価について

コミュニケーションや子どもの行動を職場内や関係機関との支援会議等において情報共有することには、なかなか難しいものです。特に対人関係の評価には、評価者の経験や主観が関与しやすい性質があります。また、日常の評価をスタッフ間で共有できていることも大切です。





称賛への期待



手をつないでお散歩



子どもたちからの主体的な発信

片づけへの気持ちの切り替え、共同への意識

